

東京 23 区における小学校統廃合計画の一手法の提案*

Proposal of a Method of Elementary School Consolidation Plan in Tokyo's 23 wards

石田 幹人**・中川 義英***

By Mikito ISHIDA**・Yoshihide NAKAGAWA***

1. 研究の背景と目的

我が国において、学校統廃合の現象は、以前は過疎地や人口の空洞化が進む都心を中心に見られたが、現在では少子化による児童数の減少に伴い全国各地で顕在化している¹⁾。児童の減少は、人間関係づくりといった児童の社会育成面での問題や、集団行事や多様な考え方に触れる機会への制限といった学習面での問題、配置される教員の減少から教員の過重負担といった学校経営上の問題、等を引き起こす。また学校の統廃合にあたっては、学区^{注1)}の再編が必然的に行われ、遠距離通学や通学路の安全への懸念が示されることが多い。さらには、現在の学区は明治期の地域的組織を基盤として組織されてこと²⁾もあり、これまで学校は地域社会の拠点としての役割を果たしてきたが、学校の統廃合に伴う学区の再編や、近年の学区の弾力化^{注2)}、学校選択制^{注3)}は、学校と地域の関係に悪影響を及ぼし、地域コミュニティの衰退を及ぼすことも危惧されている³⁾。このような状況に対して、各自治体では、学校運営を行う上での適正な児童数の確保や、教育サービス水準の確保、財政の効率化等を考慮し、統廃合の実施に向けた公立学校の適正規模・適正配置案が検討されている。

これまで、学校統廃合計画に関する研究では、児童の通学距離の公平化や学校の規模の適正化といったことを所与の条件にモデルを構築し、適正配置を提案するものが殆どであった。しかし、学校の統廃合が与える影響が多岐にわたることを考慮すると、より多角的な観点で統廃合計画案を策定する必要があると考えられる。

以上のような背景を踏まえ、本研究では近年の廃校の7割弱を占める小学校に着目し、各自治体の統廃合計画に対する考え方とそのアプローチを把握した上で、幾つかの検討指標を用いて、多角的な視点から新たな小学校統廃合計画案の一手法を提案することを目的とする。

*キーワード：地域計画、統廃合、小学校

**学生非会員、早稲田大学大学院創造理工学研究所

(東京都新宿区大久保 3-4-1 TEL: 03-5286-3000)

***正員、工博、早稲田大学理工学部社会環境工学科教授

(東京都新宿区大久保 3-4-1 TEL: 03-5286-3000)

2. 既往研究の整理と本研究の位置づけ

(1) 既往研究の整理

本研究に関する既往研究としては、a) 施設配置モデルに関する研究、b) 廃校に至るプロセスや要因に関する研究、c) 統廃合問題が与える影響に関する研究、の3つに大別できる。

a) 施設配置モデルに関する研究

施設配置モデルに関する研究はこれまでも数多く行われてきた。代表的なモデルとしては、Pメディアンモデル、Pセンターモデル、カバーモデルなどがある。これらは人口増加や郊外への都市機能の拡散のもとで新規施設候補地を提案するものや、既存の学校分布を考慮せずに全学区を対象として再編成を行い新たに学区を引き直すことで統廃合を行う方法である⁴⁾⁵⁾。

近年では、人口減少、少子高齢化時代を迎え施設の削減を前提としたモデルも検討され始めている。前述のモデルと異なる点は、既存の学校分布を考慮した上で学区の再編を前提としていることである。さらに、このモデルは廃校先の学区を分断するタイプと、廃校先の学区形状を維持した上で統合先に吸収合併されるタイプ、の2つに大別できる。前者としては、貞広ら⁶⁾が距離と容量の2つを制約条件を考慮し、各校の間で生じる補充関係を解くことで、存続か廃校を決定する際の影響を評価するモデルを構築した。また北村⁷⁾は徒歩通学の負担を考慮した歩行負担を貨幣換算し、施設の維持費用と跡地売却による収入という金銭的な視点を加えた学校配置・学区再編モデルを提案した。後者としては、大谷ら⁸⁾が通学距離の最小化など7つの評価項目から評価する学校統廃合計画を提示した。各モデルの体系を図1に示した。

統廃合前	施設配置モデル		
	新規立案タイプ	施設の削減タイプ	
		学区分割型	学区統合型
統廃合後			
特徴	・全学区を対象として学区の再編を行い、新たに学区を引き直す。 ・既存の小学校の分布を考慮していない。 ・統廃合モデルには適していない。	・既存の小学校の分布を考慮し、学区再編を前提としている。 ・廃校先の学区は分割される。 ・学校選択性を実施している地域や学区を分割する予定の地域には適用出来るモデルである。	・既存の小学校の分布を考慮し、学区再編を前提としている。 ・廃校となる学区は既存の学区形状を維持し、統合先に吸収される。 ・通学区域制を実施している地域には適用出来るモデルである。

図1 既往研究における学校配置モデルの体系

b) 廃校に至るプロセスや要因に関する研究

廃校に至るプロセスや要因に関する研究としては、藤野⁹⁾は廃校発生という根源的問題に焦点をあて、廃校に至る過程をみることで廃校となる要因に着目している。また斎尾¹⁰⁾は統廃合の決定と廃校舎の再利用が決定されるまでの両者のプロセスの関連を考察した。廃校に至るまでと廃校利活用の手続きの基幹的な重複が廃校再利用上で重要であることを示している。

c) 統廃合問題が与える影響に関する研究

統廃合問題が地域に与える研究としては、福士ら¹¹⁾は統廃合を契機に広域化していく学区、地域社会の範囲の実態を把握し、地域社会における学校の拠点性と役割、学校と地域社会の連携について明らかにした。また、菊池ら¹²⁾は地域活動が地域住民の世代を超えた連帯意識の醸成にどのような効果をもたらすのか、学校教育との関連において考察した。

(2) 本研究の位置づけ

既往研究を踏まえ、本研究では適正規模や適正配置、学区と地域の関連性を把握し、統廃合を決定する際の検討項目を指標化することから、一連のプロセスをもって統廃合計画案を提案する。これまで、統廃合を決定する際の検討項目に着目した研究は少なく、各自治体の方針を踏まえた統廃合計画案を構築していくことに本研究の新規性があると言える。各自治体の考え方やアプローチを把握することで、より現実的に今後の小学校統廃合計画の一手法の提案していくことは意義があると考えられる。

3. 研究の方法と構成

研究のフローチャートを図2に示す。

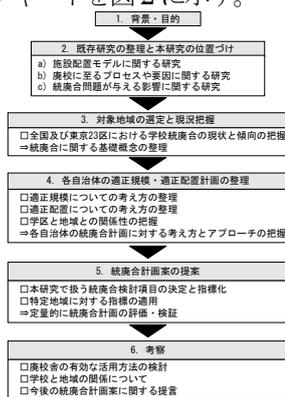


図2 研究のフローチャート

3.では文献調査から全国及び対象地域の学校統廃合の経緯や現状を把握する。4.では各自治体における適正規模・適正配置に関する報告書類について整理し、適正規模と適正配置場所についての考え方、学区と地域との関係について把握することから、統廃合を実施する際の検討事項を明らかにする。5.では4.での分析を踏まえ、本

研究で扱う検討項目を指標化し、特定地域に対して、定量的に統廃合計画の評価・検証を行う。6.では考察として、今後の統廃合計画案に対する提言に加え、廃校舎の有効な活用方法の検討や、学校と地域の関係について、研究を通して得られた知見を述べる。最後に、まとめとして本研究の結論と今後の課題について述べる。

4. 対象地域の選定と現況把握

(1) 学校統廃合の経緯と現況

戦後日本の学校統廃合の政策と動向は、大きく3期に整理できる³⁾。第1期の1950年代では、町村合併や学校統合に関する法制度が引き金となって統廃合が行われた。第2期は1960年代から1970年代にかけての高度経済成長期において、都市への人口流出による地方の農山漁村の過疎化に伴うものである。また、大都市圏でも都心の人口過密による居住環境の悪化から郊外へ人口が流出し、ドーナツ化減少による都心での人口減少に伴うものである。第3期は、1990年代から今後将来に向け、長期的・構造的にしのびよりつつある少子高齢化段落に伴う全国的な統廃合問題である。

文部科学省の調査¹³⁾によると、1992年度から2008年度までの17年間で公立の小学校・中学校・高等学校では全国で5,259校が廃校になり、そのうち公立小学校の廃校数は7割弱にあたる3,485校となっている。

(2) 対象地域の選定

本研究では、《東京23区》を対象地域とする。

【選定理由】；①公立小学校の廃校数が全国で3番目に多く¹³⁾、今後も増加が予想される。②東京都は学校集中度が全国第1番高く¹⁴⁾、学校間の距離が短い為、通学距離という制約が大きく影響せず、幾つかの統廃合候補地が考えられる。③東京23区の小中学校では15区で学校選択制を導入しており、学区について多様な考えが存在すると考えられる。

(3) 東京23区における小学校統廃合の状況

1990年から現在まで、東京23区の小中学校において統廃合が行われた件数を図3に示す。

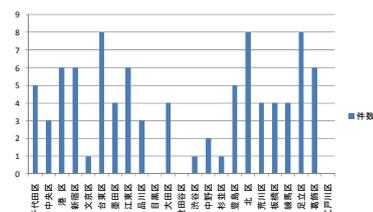


図3 東京23区における小学校の統廃合が実施された件数 (各自治体のHP、東京都「東京都公立学校一覧」より作成)

東京23区において、1990年より89件の統廃合が実施された。また23区中20区で実施されている。区別に

みると、最も多いのは台東区、北区、足立区の8件であり、次いで港区、新宿区、江東区、葛飾区が6件と続く。また現時点で統廃合が行われていないのは、目黒区、世田谷区、江戸川区となっている。

5. 東京23区における適正規模・適正配置計画の整理

(1) 調査の概要

統廃合を実施する場合には、適正規模の確保という観点だけでなく、必然的に学区の再編を伴うことから、学校と地域との関係や小・中学校の学区間を含め、各自治体の学校システムの将来像を見据えなくてはならないと考えられる。

そこで、東京23区における適正規模・適正配置に関する報告書類(表1)について整理し、①適正規模についての考え方、②適正配置についての考え方、また③学区と地域との関係について把握することから、統廃合を実施する際の検討事項を明らかにする。

表1 調査対象

区分	文書名	頁数
千代田区	①公共施設適正配置指針 ②千代田区の中等教育計画	1345.12 2414.11
中央区	①中央区立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方および具体的方策について ②中央区立学校教育施設整備事業	15643.4 2421.2
港区	港区立学校の適正規模・適正配置及び通学区域についての基本的考え方並びに具体的方策について	H1.12
新宿区	①新宿区立学校の適正規模・適正配置及び学校施設のあり方について ②学校適正ビジョン	1344.7 2414.2
文京区	文京区立小・中学校適正配置計画	H21.3
台東区	台東区立小・中学校適正規模適正配置基本方針	H12.7
墨田区	墨田区立小・中学校適正規模適正配置基本方針	H12.2
江東区	江東区立小・中学校適正規模適正配置基本方針	H20.11
品川区	品川区立学校の適正配置及び通学区域の確保について(審判)	H20.11
目黒区	地域における区立学校の適正配置について(審判)	H7.7
大田区	大田区立小・中学校の適正規模及び適正配置について(審判)	H11.3
世田谷区	①新たな学校施設整備基本方針 ②世田谷区立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方 ③世田谷区立小・中学校の適正規模・適正配置に関する具体的な方策	1318.3 2420.8 2421.3
渋谷区	①中野区立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方および具体的方策について(審判) ②中野区立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方	1341.2 2412.10
中野区	①中野区立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方および具体的方策について(審判) ②中野区立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方	1341.2 2412.10
杉並区	杉並区立小・中学校適正配置基本方針	H2.12
豊島区	①東京都豊島区立学校の適正規模等に関する審判(審判) ②豊島区立小・中学校の適正・第二次整備計画	1344.4 2420.7
北区	東京都北区立学校適正規模等審議会 第二次報告書	H14.11
荒川区	東京都荒川区立学校の適正規模及び適正配置について	H13.2
練馬区	①区立小・中学校及び区立幼稚園の適正配置基本方針 ②区立学校適正配置第一次実施計画	1341.7.4 2420.2
足立区	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて	H2.15
葛飾区	未来を展望した学校づくり検討委員会報告書	H19.11
江戸川区	—	—

※渋谷区、荒川区、江戸川区詳細はまとめた資料がない。

(2) 適正規模についての考え方

各区の適正規模についての考え方を表2にまとめた。

表2 東京23区における適正規模の考え方

自治体名	適正規模	小規模校	大規模校	備考
千代田区	1学年2〜3学級 児童数12〜18学級	—	—	—
中央区	各学年級数12学級	—	25〜30学級	学校の組織は前提とせず、現在の学校の活用と今後の児童数増加に留意
港区	各学年級数の学年 12〜18学級	—	—	1学年あたりの児童数が増加する環境 児童数が100人程度を超えては、児童数の増減を踏まえて学校の再編を認める
新宿区	1学年2学級以上12学級以上 12〜18学級	—	—	1学年1学級で120人以上を下限とする
文京区	学年級数12以上	—	—	現在の学級数を維持した上で、学校の規模の増減を必要とする 児童数が100人程度を超えては、児童数の増減を踏まえて学校の再編を認める
台東区	12〜18学級 26人〜70人	—	—	児童数に応じて検討すべき規模 児童数100人未満は、児童数の増減を踏まえて学校の再編を認める
墨田区	原則12〜18学級 1学級40人	—	—	児童数に応じて検討すべき規模 児童数100人未満は、児童数の増減を踏まえて学校の再編を認める
江東区	12〜18学級(1学年2〜3学級×6学年) 26人〜70人	—	—	児童数に応じて検討すべき規模 児童数100人未満は、児童数の増減を踏まえて学校の再編を認める
品川区	小中一貫教育を推進するにあたっての適正な学校規模としては、指導方法の工夫等、努力により、小規模校を目的とする規模である。それぞれの特徴を活かした教育活動が展開可能であると考える。	—	—	—
目黒区	各学年で複数学級を維持できることを見たい	—	—	—
大田区	12〜18学級(同一学年1〜2学級の学級が10、その他に数回の学級編成増減が可能である)1学年学級以上1〜2つの学級	—	—	適正規模を大幅に上回る学級(12学級)は、児童の人数増加あるいは児童数の増減を踏まえて学校の再編を認める 児童数が100人未満は、児童数の増減を踏まえて学校の再編を認める
世田谷区	—	—	—	児童数が100人未満は、児童数の増減を踏まえて学校の再編を認める
渋谷区	各学年2学級18学級程度 少なくとも各学年2学級12学級	—	—	小規模校の下限 6学級 児童数100人程度以上、20人を下回る学年が複数存在しない
中野区	—	—	—	10年程度25年度までの間、適正配置の検討対象となる学校 各学年2学級以上の児童数が100人以上となる学校 児童数が100人未満は、児童数の増減を踏まえて学校の再編を認める
杉並区	1学年2〜3学級12〜18学級 38人〜100人	—	—	10年程度25年度までの間、適正配置の検討対象となる学校 各学年2学級以上の児童数が100人以上となる学校 児童数が100人未満は、児童数の増減を踏まえて学校の再編を認める
豊島区	12〜18学級 26人〜70人	—	—	児童数に応じて検討すべき規模 児童数100人未満は、児童数の増減を踏まえて学校の再編を認める
北区	1学年2〜3学級×6学年	—	—	児童数に応じて検討すべき規模 児童数100人未満は、児童数の増減を踏まえて学校の再編を認める
荒川区	—	—	—	—
練馬区	12〜18学級(1学年2学級〜1学年3学級)	—	—	児童数に応じて検討すべき規模 児童数100人未満は、児童数の増減を踏まえて学校の再編を認める
練馬区	1〜2学級12〜18学級 10人〜100人(1学年2学級は10人程度)	—	—	11学級以下 25学級以上
足立区	12〜18学級(1学年2〜3学級)(19〜24) 30〜100人	—	—	11学級以下 25学級以上
葛飾区	12〜18学級	—	—	—
江戸川区	—	—	—	—

小学校の適正規模に関しては、各学年2学級から3学級で、小学校全体で12〜18学級の範囲で考えられている。

場合が多い。各区でこの範囲を定める主な理由として、クラス替えの効果や教育学習集団の効果が生まれ、各種の集団競技等に対応可能な規模、等を挙げている。

報告書類をまとめている全ての区において適正規模に関する記載があることからわかるように、学校規模は統廃合を実施する際にも大きな意味を持つ。しかし、適正規模の規定が即学校統廃合の基準とはならない。そこで、適正規模に加えて、「小規模校」「大規模校」の範囲を定めている区もある。特に少子化による統廃合実施の目安とする為に、将来人口予測の基で「早急な対応が必要な規模」「早い時期に対応する必要がある規模」「今後推移をみながら対応する必要がある規模」等を設定している。統廃合実施規模と適正規模の間に小規模校の設定をすることで、統廃合を進める際の対応策を慎重に検討する期間を設けている。また、統廃合後は長期的に適正な学校規模を維持することを条件と考えている。

(3) 適正配置についての考え方

各区の適正配置についての考え方を表3にまとめた。

表3 東京23区における適正配置の考え方

自治体名	通学距離	地域組織(町会・自治会、出張所等)との関係	小・中学校学区間の整合性	安全面(幹線道路、踏み切り等)	敷地条件や周辺環境への配慮	災害時の避難所としての機能	老朽化した改築校舎への配慮
千代田区	—	○	○	—	—	—	—
中央区	○	○	○	—	—	—	—
港区	○	○	○	—	—	—	—
新宿区	○	○	○	○	—	—	—
文京区	○	○	○	—	—	—	—
台東区	○	○	○	○	—	—	—
墨田区	○	○	○	○	—	—	—
品川区	○	○	○	○	—	—	—
目黒区	○	○	○	○	—	—	—
大田区	○	○	○	○	—	—	—
世田谷区	○	○	○	○	—	—	—
渋谷区	○	○	○	○	—	—	—
中野区	○	○	○	○	—	—	—
杉並区	○	○	○	○	—	—	—
豊島区	○	○	○	○	—	—	—
北区	○	○	○	○	—	—	—
荒川区	○	○	○	○	—	—	—
練馬区	○	○	○	○	—	—	—
足立区	○	○	○	○	—	—	—
葛飾区	○	○	○	○	—	—	—
江戸川区	○	○	○	○	—	—	—

※○は検討項目として報告書類に記載されているもの、—は記載されていないもの、必ずしも記載の有無が、検討の有無とは異なる。

小学校の適正配置に関しては、特に通学距離、地域組織(町会・自治会、出張所等)との関係、小・中学校の学区間の整合性、安全面(幹線道路、踏み切り等)への記載が多かった。これから、小学校の配置場所を考える際は、児童にとって負担や安全面で問題にならないことを基本と考えていることがわかる。また、小学校の学区は地域組織の区割りや中学校の学区との関連を重要視している。敷地条件や周辺環境への配慮、災害時の避難場所としての機能、老朽化した改築校舎への配慮についての記載に関しては、多くは見られない。これらの項目は、検討項目として考えられていないというより、他の項目の方が優先して検討する必要性が高いという位置付けにあると考えられる。

(4) 学区と地域との関係

a) 各区の方針

次いで、学区と地域との関係について把握する為に、表3における地域組織(町会・自治会、出張所等)との関係、小・中学校の学区間の整合性に対して、より詳細に表4にまとめた。

表4 東京23区における学区と地域との関連性

自治体名	学区と地域との関係性
現代行政区	出張所の学区、町会の区域に配慮する。小・中学校の学区の役割を全うすることを基本に、分断を招かないようにする
中央区	町会を分断をまねかない旧区(本橋区、日本橋区)の地割に配慮する。一区域毎の通学区域の再編を推進。小学校の通学区域の弾力化の推進
港区	数校の小中学校が1中学校区を形成している現在の通学区域をできるだけ維持する
新宿区	地域ブロック(旧行政区、特別出張所の区域及び新宿区都市整備方針に示された地域区分等)を考慮し、可能な限り維持する
文京区	学区の再編は学区の再編に配慮する。学区の再編は学区の再編に配慮する。学区の再編は学区の再編に配慮する。学区の再編は学区の再編に配慮する。
台東区	学区と地域社会との関係に配慮する。小・中学校の通学区域の整合性
台東区	町会、自治会をまわって通学区域としたいことについては、改善する必要があると考える。小・中学校の学区の再編は学区の再編に配慮する。学区の再編は学区の再編に配慮する。学区の再編は学区の再編に配慮する。
江東区	可能な限り地域社会との結びつきに配慮する。小・中学校の通学区域は児童・生徒の交友関係への配慮、小・中学校間の連携のあり方を考慮し、できる限り整合性を確保することが望ましい。小・中学校間の連携のあり方を考慮し、できる限り整合性を確保することが望ましい。
品川区	品川区における学区の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。
目黒区	学区の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。
目黒区	学区の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。
大田区	学区の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。
世田谷区	学区の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。
渋谷区	学区の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。
中野区	学区の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。
杉並区	学区の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。
豊島区	学区の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。
北 区	学区の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。
豊川区	学区の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。
板橋区	学区の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。
練馬区	学区の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。
足立区	学区の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。
葛飾区	学区の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。
江戸川区	学区の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。小・中学校の通学区域の再編は学区の再編に配慮する。

まず、各区の方針では町会・自治会、出張所等の区割り、又は区独自の基準で設けた地域ブロックと学区を合致する意識が極めて高い。これから、学区の存在は児童の就学指定の枠組みを超えた意味を有することがわかる。葉養¹³⁾によると「学校統廃合の実施過程では、連合町会としての大きくなりや地域のまとまりとの対応関係で考えられているのが普通である」と主張されている。このように小学校は地域社会の中心的役割を担う存在である為、統廃合の際には地域組織の存在を考慮し、学区再編を行う必要がある。また、児童・生徒の交友関係への配慮や小・中学校間の連携のあり方を考慮し、小・中学校の学区を整合させ、1中学校に複数(概ね2~3校)の小中学校で構成することが望ましいと考える区が多い。

b) 学校選択制

東京23区においては現在小学校15区、中学校19区で学校選択制を実施している。本来は競争原理による学校の個性化から、より良い教育の場とすることを目的としたが、児童数の偏りや通学路の安全、地域との連携等の問題が生じることから、近年は導入の検討も少ないという自治体や、導入していたが廃止又は見直しを行う自治体もある¹⁵⁾。実際江東区では、H14年度から学校選択制を実施し始めたが、「学校間の児童数の偏り」や「地域コミュニティの人間関係の希薄化」といった理由からH21年度から徒歩圏内の学校のみを選択可能と制度の見直しを行った¹⁴⁾。このことから学区が地域のまとまりとして極めて重要な意味を持つと考えられる。

(5) 得られた知見

東京23区における適正規模・適正配置に対する考え方を整理し、統廃合を実施する際の検討事項を把握した。これより実施にあたっては、まず地域の将来人口を予測し、統廃合実施候補地となる小規模校を特定する。その上で、統廃合後は長期的に適正規模を維持することを前提に、通学距離や通学路の安全性、小・中学校の学区間

の整合性、町会・自治会等の区域との合致等を考慮していく必要がある。またその際に、各区の方針では、小学校は地域社会の中心的役割を担う存在であると考えられる傾向が強いことから、地域組織のまとまりを踏まえた学区再編を行う必要があると考えられる。

6. 統廃合計画案の提案

5章での内容を踏まえ、本研究では図4のように地域のみを重視した統廃合計画案を提案していく。



図4 本研究で用いる統廃合計画案

Step.3において統廃合パターン(廃校と存続校、学区構成)を提示し、Step.4では統廃合検討項目を用いて各パターンを評価することで、最適案を提案していく。

7. 今後の予定

今後の予定としては、各検討項目を指標化し、特定地域に対して適用することで、定量的に統廃合計画案の評価・検証を行っていきたいと考えている。

<注>

注1) 学区とは学校に通う児童・生徒の通学区域を指す。
注2) 1997年1月、文部省は局長名で各都道府県教育委員会教育長宛に、「通学区域制の弾力的運営について」の通知を行った。その1年8カ月後1998年9月の中央教育審議会答申でも、「小・中学校の通学区域の設定や就学する学校の指導等に当たっては、学校選択の機会を拡大していく観点から、保護者や地域住民の意向に十分配慮し、教育の機会均等に留意しつつ地域の実情に即した弾力的運用に努めること」と、再度確認された。
注3) 学校選択性とは、各自治体が定める範囲において、学区に関係なく保護者が児童の就学校の希望を提出できる制度である。
(参考文献)
1) 文部科学省「廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究報告書」、2003 2) 葉養正明「小学校学区制度の研究」、1998 3) 若林敬子「学校統廃合と人口問題」、教育社会学研究第82巻、p27-42、2008 4) 石崎研二「立地-配分モデルとその展開」とくモデルの構造に着目して」、人文地理 第46巻第6号、1994 5) 大谷博、高橋啓一、近藤光男、廣瀬義伸「地方中核都市における高齢者介護サービス施設の配置計画に関する研究」、土木計画論文集、vol. 18 no. 1, p163-172、2001. 9 6) 貞広幸雄、貞広幸子、佐藤誠、多田明功「人口減少に対応した施設再配置計画立案支援手法の開発-容量制約付き集合被覆問題としての定式化と応用」、計画行政 33(1)、p75-81、2010-03 7) 北村幸定「歩行価値と資産価値を考慮した学校再編計画に関する研究」、都市計画論文集 No. 42-3、P. 853~858、2007. 10 8) 大谷博、高橋啓一、近藤光男、廣瀬義伸「少子化時代における学校統廃合計画案の評価-に関する研究」、都市計画 No. 235、P. 44~53、2002. 02 9) 藤野哲夫、藍澤宏、菅原麻衣子「公立小学校統廃合の要因とその過大に関する研究」日本建築学会計画系論文集 (649)、p579-585、2、2010. 03 10) 高尾直子「公立小中学校の統廃合プロセスと廃校舎利活用に関する研究-茨城県過去30年間全意向事例の実態把握と農山村地域への影響-」日本建築学会計画系論文集 (627)、p1001-1006、2、2008. 05 11) 福土愛、高尾直子、山口志志「公立小学校の広域化に伴う地域社会における学校の拠点性と役割-公立小中学校適正規模と地域への影響に関する研究-茨城県H市を対象として-その1」、2007年度 日本建築学会関東支部研究報告集、p89-92 12) 菊池達夫、川村直夫「地域活動を通じての学校-教育委員会-地域社会の連携実践」、洗井学園大学生産学習研究所紀要『生産学習研究と実践』第9号、p239-250、2006 13) 文部科学省HP「公立学校の施設整備状況」 14) 小嶋修、鎌田真理絵「公立小中学校の学校選択制に関する一考察-東京都の事例を中心に-」現代社会フォーラム No. 6、p15-27、2010 15) 安田隆子「学校統廃合-公立小中学校に係る諸問題-」調査と情報 第640号、p1-10、2009. 4 7